

創意工夫と実践を基礎に 組織の発展を目指そう！

港合同

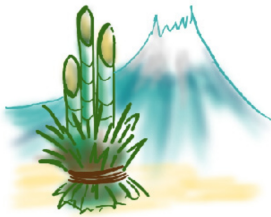
全国金属機械労働組合 港合同
 大阪市港区南市岡3・6・26
 TEL 06・6583・4858
 FAX 06・6583・4600

謹賀新年

港合同 委員長 中村吉政

港合同組合員の皆さん。
新年あけましておめでと
うございます。

二〇一七年酉年に際し
港合同執行委員会を代表
してご挨拶申し上げます。
年末年始は穏やかな天



候に恵まれました。今年
一年も穏やかに過ごした
いものですね。

さて二〇一七年酉年と
はどんな年でしょう。

一般にいわれる酉のつ
く年は「商売繁盛」に繋
がるといわれています。
酉は「取り込む」につな
がるといわれ、そこから
運氣もお客も取り込める
というものです。

果してどんな年になる

昌一金属支部	田中機械支部	矢賀製作支部	大熊鉄工支部	協和機工支部	港高周波支部	関西警備支部	城北地域分会	ネグロス電工分会	南労会支部	アート・アド分会	サンコー分会	イツツヤ分会	NRB分会	コーヨー急送分会	大輪産業分会	成和製造分会	大阪ガスセキュリティ分会	大平鉄工分会
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	----------	-------	----------	--------	--------	-------	----------	--------	--------	--------------	--------

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

のやら、自ら楽しみや夢は切り開いていくしかないように思えるのですが。さて、昨年一年も忙しい年でした。

これらの要因は、安倍政権の横暴にあると言わねばなりません。一昨年九月に強行採決した「安保関連法」への国民の反発、怒りが全国的に闘われていくからです。大阪でもかつてない程の盛り上がりでした。

そして、十一月からは自衛隊が南スーダンに派遣され、これまでと違う形態でのNPO活動となっ
ていきます。

国会で多数を占める暴権がもたらす数による暴

力、加えて、日本維新の会（維新）がまさしく安倍政権の補完勢力となり、自公政権に揺さぶりをかけています。

統合リゾート法（IR法）の採決によって、北港の埋め立て地に（遊休地）に、万博を誘致し隣にカジノの設置を目指しています。

実質六時間の国会審議で、自民党の質問者は時間が余ったと言って案件とまったく関係のない「般若心経」を滔々（たうたう）と唱和するという程度の低さにあきれざるばかりです。

「万博」を誘致させるためにひたすら媚びているのが維新です。時代錯

誤の万博を誘致して、一時的に景気が浮揚しても根本的な雇用問題は解決できません。ましてや私たちには何の恩恵もありません。

大阪では、吉村市長が就任して以降、橋下市政の対立の構図から、対話を！というようなスタンスに見えます。

しかし行っている事は、市政改革という名によって、何でも『民営化』路線です。

今のままだと、市民の知らない間に「大阪市の施設がなんでも民営」になってしまいうです。

現に市バスでは、七宮

業所のうち直営は三力所、他は南海バスと大阪シティバスが運行しています。

地下鉄や水道事業も民営化に向かって議論がはじまっているようですが、

民営化の大きな目的は「利益」であり、「利益のない事業は撤退」これが民営化です。

又、地下鉄は大阪市の目玉事業で九路線の中で三路線が赤字ですが二十六年度は三四八億円の利益が上がっています。

これ程利益の上がつている地下鉄を民営化するという事はどういうことでしょう。

議会では定数八六人維新三十六人、公明十九人

で、最終的に議案を通過させるには三分の二の五人が必要になり自民党の投票が左右される事になります。

市長は自民の修正を受入れる方向で最終的には民営化成立の状況になっているようです。

あれもこれも「民営化」になってしまうと、私たちの日常生活はどのように変わるのでしょうか？

その上、特別区（都構想）や総合区という、大阪市の根本を変えようとしている中で、何でも民営化という選択は果たして正しいのでしょうか。

公共事業は市民サービスが基準であり利益は二

の次になると思います。

市の中すべてが、利益を基準にされてしまうと、いつか必ずしわ寄せを市民が背負うことになりま

す。この二年余りの間、事務局の周辺で何度も水道管が破裂して大問題になる事がありました。一つには手違いで「減圧」に失敗したために起こったものようですが、基本的には「水道管」の劣化が進んでいるのです。

事故が起きた時、二十四時間、市が主体になって工事を行います。民営化になった時、その対策はできているのでしょうか？水道事業はもうか

るのでしょいか？地下鉄のように日銭が上がるものでもありませんし、世帯数×水道料金は年間通してそれほど変動はないでしょう。水道管が破裂して交換すれば大変な金額になります。民間企業で賄えるのか、市民に大変な問題をつきつけられ

たものですね。しっかりと考えなければ後世にまで苦勞を押しつけてしまいます。

又、維新の党は松井知事・吉村市長が在任中に

港合同も、橋下知事就任（二〇〇八年）以降の期間、とりわけ、二〇一

もう一度「大阪都構想」

の住民投票を行うと断言しております。「特別区」か「総合区」、市民に二者択一を迫るようなやり方で良いのか、いずれにしても、私たちの判断基準は、市民サービスが今まで同様に受ける事ができるのか判断の決め手になります。

又、議員の一人ひとりがどっちに向けて政治をしているのか、私たち自身が見分けなければなら

ないのです。

一年十二月十九日の大阪市長就任から、出直し市長選（十四年三月）大阪

積極的に外に出て学ぼう！

都構想選挙に至る四年間は、大阪の組合運動は異常なものでした。

私たちは労使関係が直接あるわけではありませんが、公務労働者の労働条件の推移、民間の推移によって、絶えず、連動していて公務労働者の労働条件が低下すれば、民間の労働組合に影響を与える事は必死であり、対岸の火事として指をくわ

昨年も多くの方が労働相談に訪れ、港合同に加盟しました。相談の内容は様々ですが、十二月に連続して団体交渉が行われました（先月号編集後

えている事はできません。

南大阪地域（西・港・大正・西成・浪速・住吉・住之江区）における運動の歴史、港合同が長い闘いの過程で、公務員労働者から受けた連帯や支援を考えれば、困ったときには手を差し伸べるのが労働組合の任務です。それは未組織労働者にも言える事です。

記に関連記事掲載）。

相談に訪れる労働者にとっては、「藁にもすがる思い」で電話をかけてくるわけですから、受ける側の対応は毅然と対応

「一つ目の目標」「オルグ団に入ろう！」

しなければなりません。

豊富な経験を積みなければ出来ないものです。幸いに港合同ではベテランの組合員が応対して問題の解決をはかってきていますが、もっと多くの組合員が相談員になれるように経験を積んでもらいたいと思っております。

その上で、私自身の反省を踏まえて、学習活動への積極的な参加です。誰しも勉強という言葉

を聞くと、首をふって消極的になってしまいます。港合同でも学習会は取組まれています。年間

「二つ目の目標」「労働学校へ行こう！」

自分の職場以外の団体

交渉に出向いて見聞きすることは勉強にもなりますし、労働組合の無い職場の労働条件を知る事は権利を拡大するうえで参者にもなります。各職場で選任いただいで担当オルグのメンバーになっていただきたいと思います。

でも二回程度で、系統的に学ぶということはありません。幸いに、日頃から友好

連帯を頂いている連帯ユニオン関西生コン支部が、支部結成五十周年を記念して会館設立と、労働学

校を開設するという事業をおこなっています。

当該組合から港合同にも参加のよびかけをいただいていますので、空いた時間で参加できるように取組んでもらいたいと思います。

三つ目の目標「部会を作って学習を！」

私たちの周りには様々な分野と産業で労働組合が作られ活動しています。

身近なところでは、港湾労働者（全港湾大阪支部・建設支部）、建設関係では（連帯ユニオン関係では）西生コン支部・トラック支部・セメント支部・クラフト支部）があり、大

又、それぞれの支部で執行部経験者や、経験豊富な先輩が、後輩にアド

バイスや、経験を教えて、支部活動の強化をはからなければなりません。

そのことも大事な学習の一環となります。

阪地域合同や、ユニオン

おおさか等も活動しています。又労働組合ではありませんが、関西労働者安全センターは、職場の安全・衛生の先駆者として活動しています。

そして、全国で組織されているのが、自治体で働く職員で構成している

「全日本自治体労働組合・略称自治労」があります。

本部周辺では、港区役所、弁天町の市税事務所、八幡屋公園にある公園事務所、市岡の下水道、築港と南港にある港湾局の職場は、自治労に加盟している職場です。

南大阪に加盟する組合にはOB会が作られて活動しています。

又、家族会が結成されている組合もあります。

港合同では支部ごとで青年婦人部を結成して活動を行っていたという所もありました。

又、戦闘的労働運動研究会（略称・戦労研）という部が作られて学習活

動をしていた時代もありました。

港合同は、圧倒的な男性が多い組合ですが、職場によって女性が多い支部もあります。

この二年余り、戦争法に反対する集会には女性の活躍が目立ちました。

ママの会等が作られて街頭にでていたことは記憶にあると思います。働きながら子育てをすることは大変な重労働です。

安倍の言う「一億総活躍社会・すべての女性が輝く社会づくり」に対抗するわけではありません

が、港合同で女性組合員の部会を設置して交流や学習を通じ、港合同の組

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

組織強化にお力を貸していただきたいと思っております。

以上の三点を踏まえ、また別な方法でできることとはないか色々な事を検討してみたいと思います。

最近の社会全般的な傾向として、人と関わる事や集団を嫌うという風潮があるように思います。

個人ではどうあると、組合員である限り、決められたことは遵守する義務があり、集団行動に従って活動することが負わされています。

個人では達成できない事を多くの人の力で勝ち取るために行動をする。それが労働組合の力なの

です。

例えば、昨年十二月韓国で闘われた数度の大衆行動によってパク・大統領を退陣に追い込みました。これこそ、集団の力です。

現職大統領が退陣に追い込まれる運動！一人ひとりが結集すれば不可能も可能になるという見本ですね。

私たちも日本の中で世の中を変える闘いをしなければなりません。

その為には、まずは足元を固め、地域の仲間と共に闘うという事が基本です。

丁さんの入れ墨アンケート調査拒否による懲戒処

分撤回の闘いも、昨年六月に最終弁論が行われ、結果待ちの状態です。

又、十一月には最高裁判決が出され、YさんとMさんの上告が棄却されましたが、Yさんの配転については、大阪市が敗訴し、年末からバス運転業務についています。

残る四名の人事委員会闘争は、二月の十日を持って終わり、最終弁論を経て結果がだされます。最高裁判決が出ている以上、

大きな期待は出来ませんが、大阪地裁での闘いも視野に入れて、現在大阪市との間で争われている多くの団体と共同して行

きたいと考えています。

六人の被処分者による会議では、本年二月三日の夕刻から集会を開催して引き続きご支援をお願いしようという準備を進めています。

港合同は、懲戒処分を許さない南大阪の会の事務局を引き受け、何よりも、故大和田委員長が橋下の団結権破壊攻撃を絶対に許してはならない！と、亡くなる七日前に声を振り絞って訴えた学習会を思い起こし、官民労働者の権利拡大に向けて闘い抜く決意を表明します。

組合員皆様の御協力を心からお願い申し上げます。